

# 第5章 緑の配置・形成に対する方針



本計画における、5つの緑の目標（①自然を守り、緑豊かなまちをつくる ②災害に強く、安心できるまちをつくる ③緑とふれあう楽しいまちをつくる ④緑豊かな美しい景観をつくる ⑤多様な生態系を守る緑を育む）及び、緑のまちづくりにおける協働と参画の目標（緑を楽しむ心を育成する協働と参画の推進）を受け、緑の保全と緑化を図る配置形成方針を定めます。

## 緑の配置・形成方針

### 里山・山間エリアの配置・形成方針

里山・山間エリアの目標「多様な生態系と人を育む、豊かな森を守る」に向けて、緑の配置・形成方針を示します。

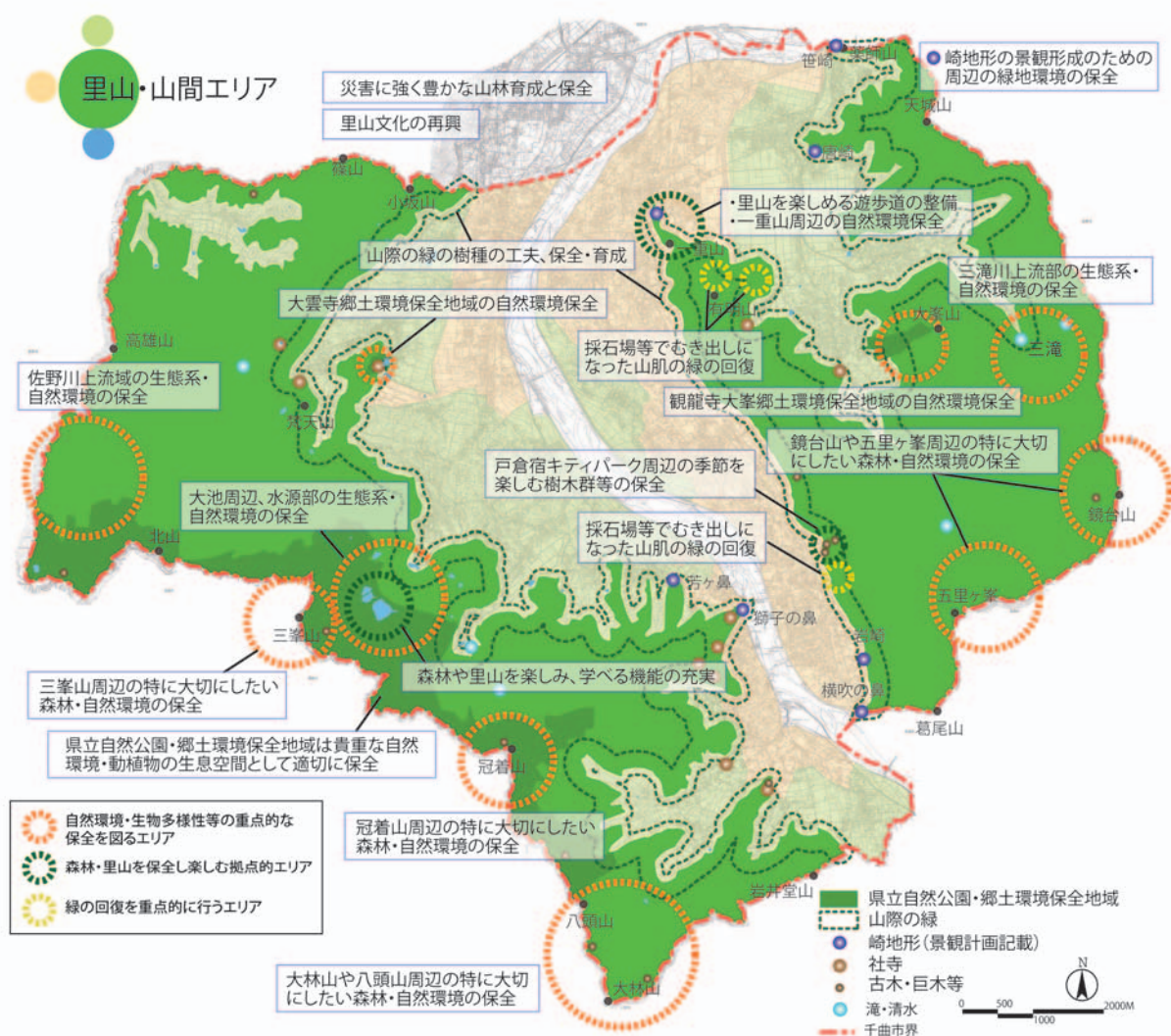


図-35 里山・山間エリアの緑の配置・形成方針図

## 1 豊かな里山・森林環境の維持・創出

### 緑の目標

- ①自然を守り、緑豊かなまちをつくる
- ④緑豊かな美しい景観をつくる

- ・ 千曲市景観計画や千曲市森林整備計画など各種計画等との連携により、豊かな森林の持続可能な育成を進めます。
- ・ 一重山周辺の自然環境保全を図ります。
- ・ 採石場等でむき出しになった山肌は、計画的に緑の回復を図ります。

## 2 森林の防災力の保全

### 緑の目標

- ②災害に強く、安心できるまちをつくる

- ・ 土砂災害、地滑りなどを防ぐため、森林の適切な植生誘導および維持・管理を行います。

## 3 森林を楽しむ学習できる場の充実・拡充

### 緑の目標

- ③緑とふれあう楽しいまちをつくる

- ・ 豊かな農地や里山の空間をより気軽に楽しめ、市民のコミュニケーションの場が増えるよう、市民と共にベンチやウォーキングコース等の整備を行います。特に大池周辺、一重山などは、自然を楽しみ、学ぶ場の充実を図ります。
- ・ 先人の知恵が詰まった里山文化の学習を深め、これからの里山文化の構築を図ります。
- ・ 大池周辺など自然を学ぶ場の充実を図ります。

## 4 特徴的な緑の保全

### 緑の目標

- ④緑豊かな美しい景観をつくる

- ・ 特徴ある景観要素となっている崎地形<sup>※</sup>の景観に関して、崎地形の魅力ある景観形成に配慮した緑の育成を行います。
- ・ 特徴的な景観要素となっている山と里を分けている山際の緑は、緑の意味や特徴を踏まえた保全・育成を図ります。

## 5 生物多様性の保全

### 緑の目標

- ⑤多様な生態系を守る緑を育む

- ・ 多様な生物の生息環境となる森林空間及び、河川流域の保全・育成を図ります。
- ・ 冠着山、三峯山、大池周辺域を含む聖山高原県立公園、大雲寺郷土自然環境保全地域および観龍寺大峯郷土自然環境保全地域は貴重な動植物の生息空間として保全を図ります。
- ・ 八頭山、大林山、鏡台山、五里ヶ峯周辺は貴重な動植物の生息空間として保全を図ります。
- ・ 佐野川上流域や三滝川上流域は貴重な水生生物等の生息環境として生態系保全を図ります。
- ・ 外来植物・外来動物等の繁殖を抑え、固有種の保全を図ります。
- ・ シカなどの動物の食害等に対して対応できる仕組みをつくります。



## 田園エリアの緑の配置・形成方針

田園エリアの目標「原風景となる田園空間を守り育む」に向けて、緑の配置・形成方針を示します。

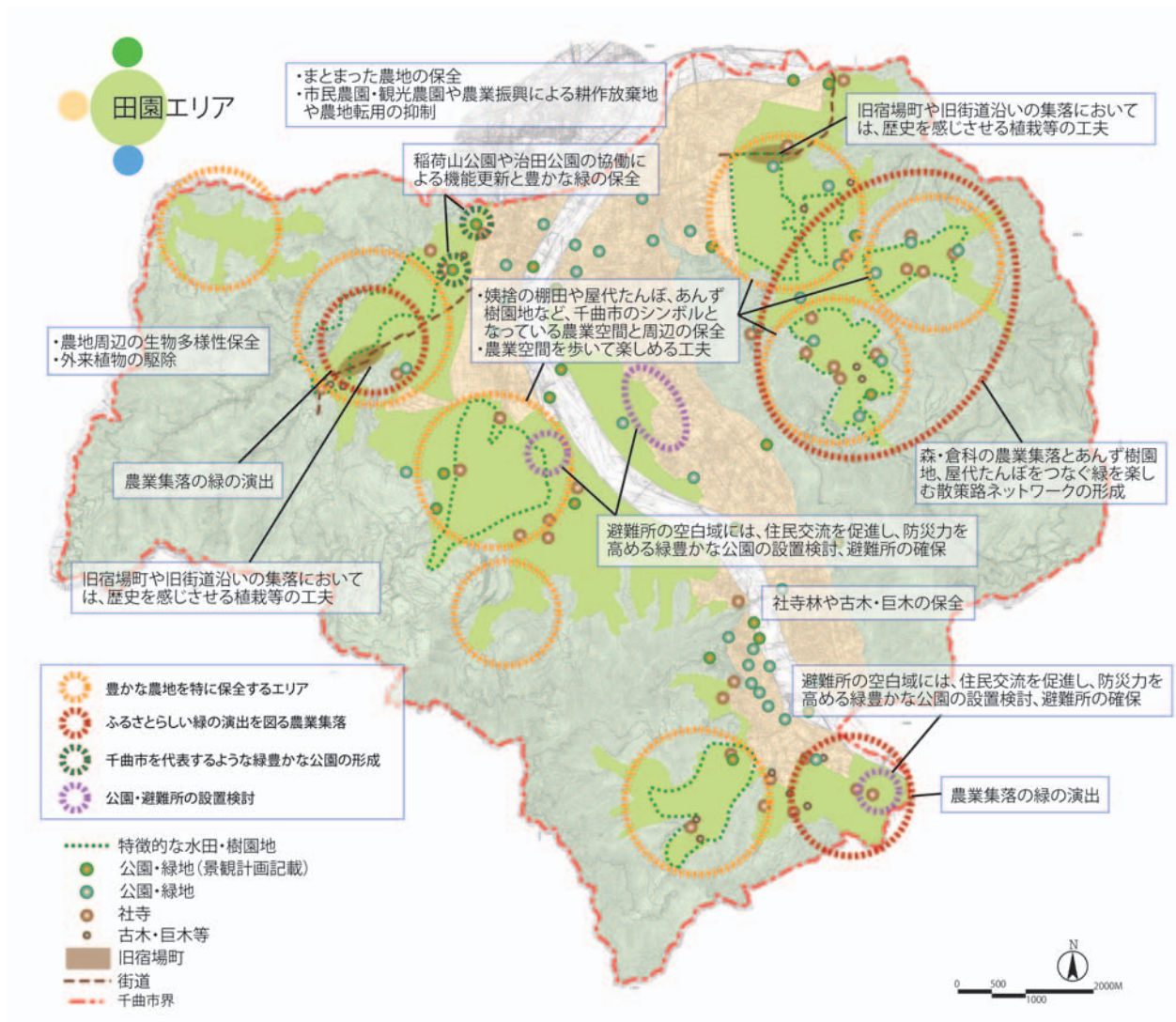


図-36 田園エリアの緑の配置・形成方針図

### 1 まとまった農地の保全による千曲市らしい緑の形成

#### 緑の目標

- ①自然を守り、緑豊かなまちをつくる
- ④緑豊かな美しい景観をつくる

- ・ 景観計画や農業振興地域整備計画<sup>※</sup>等と連携し、農業の振興によりまとまった農地の保全を目指します。
- ・ 都市計画法等による制度を活用し、開発と保全のバランスを取り土地利用のコントロールを行います。
- ・ 農地の転用や荒廃を抑制するため、市民農園<sup>※</sup>や観光農園<sup>※</sup>を奨励し市民や事業者の積極的な利活用を支援します。
- ・ 姨捨の棚田や屋代たんぼ、あんず樹園地など、千曲市のシンボルとなっている農業空間の保全に努めます。
- ・ 耕作放棄地の活用を進め良質な緑への改善を図ります。

## 2 安心・安全を感じる田園の緑

### 緑の目標

#### ②災害に強く、安心できるまちをつくる

- ・ 避難所の少ない地域は、避難所の確保と住民交流も促進する公園の設置等により防災力の向上を図ります。

## 3 田園空間の豊かさを楽しめる緑の形成

### 緑の目標

#### ③緑とふれあう楽しいまちをつくる

- ・ 姨捨周辺や森・倉科地区周辺などにおいて農業集落や農業空間を歩いて楽しむための遊歩道等の設置を図ります。
- ・ 稲荷山公園や治田公園等の田園エリアの公園・緑地の緑の質の向上と保全を図ります。

## 4 農業集落の緑の演出

### 緑の目標

#### ④緑豊かな美しい景観をつくる

- ・ 民家の屋敷林の保全や植栽を進め、質の高い緑の空間の育成を図ります。
- ・ 旧街道沿いの集落においては、歴史を感じさせる植栽等の工夫を行います。
- ・ 社寺林や古木・巨木を保全します。

## 5 農地周辺における環境および生物多様性の保全

### 緑の目標

#### ①自然を守り、緑豊かなまちをつくる

#### ⑤多様な生態系を守る緑を育む

- ・ 農地で生きる生物の生息環境に配慮した緑化や緑の維持・管理を目指します。
- ・ 外来植物・外来動物等の繁殖を抑え、固有種の保全を図ります。
- ・ シカなどの動物の食害等に対して対応できる鳥獣被害対策の仕組みをつくります。



草刈りが丁寧に行われている棚田



治田公園のため池周辺の桜



## まちのエリアの緑の配置・形成方針

まちのエリアの目標「都市活動を彩る美しい緑を守り育む」に向けて、緑の配置・形成方針を示します。

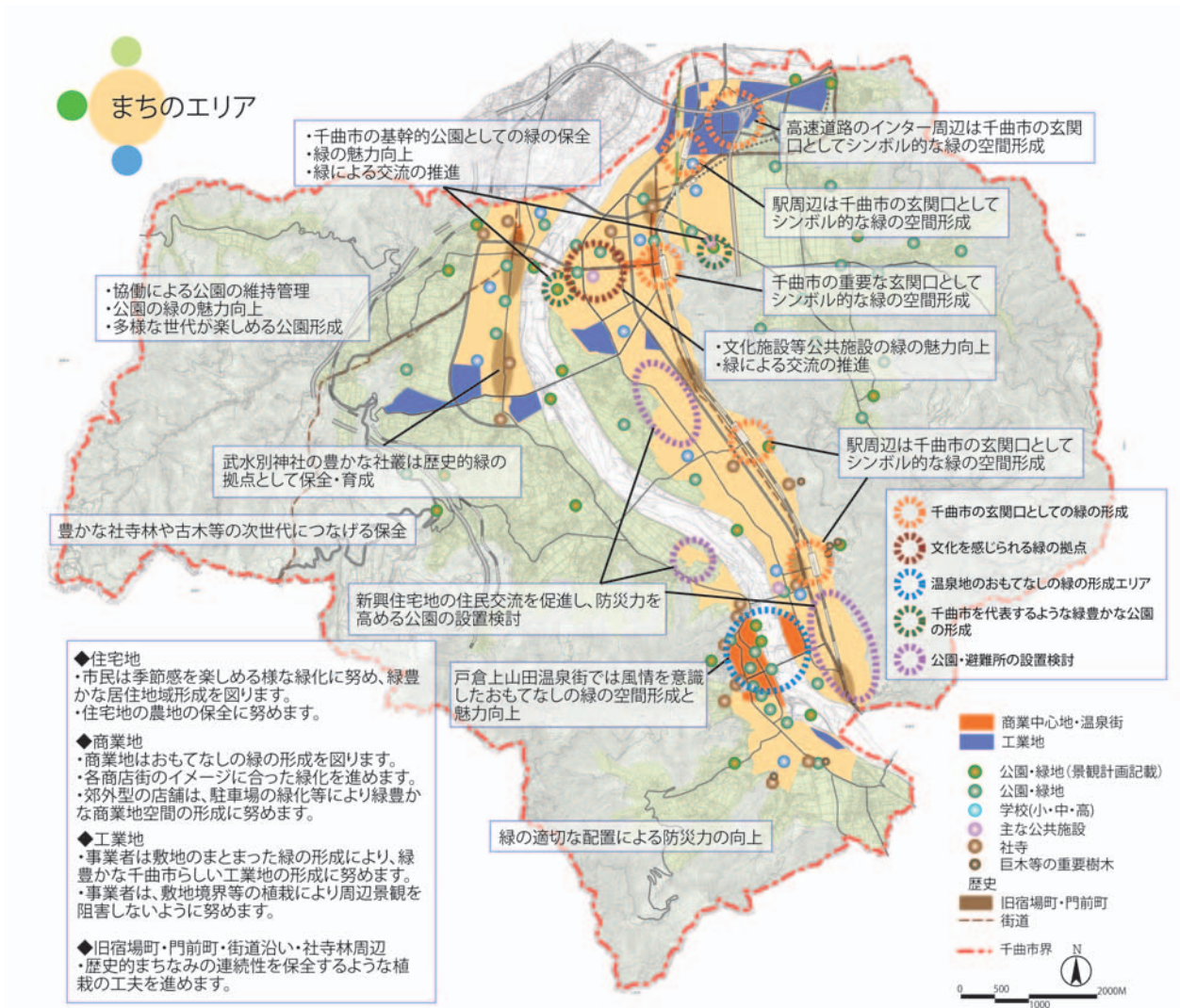


図-37 まちのエリアの緑の配置・形成方針図

### 1 豊かな緑とふれあえる市街地環境の形成

- 緑の目標**
- ①自然を守り、緑豊かなまちをつくる
  - ②自然とふれあえるまちをつくる
  - ③緑とふれあう楽しいまちをつくる
  - ④緑豊かな美しい景観をつくる

- ・市の玄関口として、屋代駅前周辺などの中心市街地、鉄道駅や高速道路インター周辺は、シンボリックな緑の空間形成を図ります。
- ・生きがいや健康づくり、子育てしやすい環境づくりなどの場が増えるよう、多様な世代のニーズに合わせた公園施設の利用促進を図ります。
- ・基幹的公園などの緑の高質化を図ります。
- ・高齢者も利用しやすいよう、公園においても必要なバリアフリー化を進めます。
- ・公園や緑地においては良質な緑陰の形成や良質な緑の育成に努めます。

- 公園・緑地以外にも、公共・公益施設や農地などを緑とふれあえるスペースとしての活用を進めます。
- 沿道では、緑の適切な設置により、歩いて楽しい空間となるように努めます。
- 駐車場においては、透水性の確保や緑化の工夫を進めます。
- 文化施設等周辺では文化の感じられる緑への高質化を図ります。
- 住宅地では季節を感じられるような緑化に努め、緑による良好な居住環境を形成します。
- 住宅地周辺の農地の保全に努めます。
- 住宅地の緑化、壁面緑化や屋上緑化等のまちの緑の形成を支援します。
- 商業地はおもてなしの緑の育成を目指し、商店街のイメージに合った緑の形成を図ります。
- 郊外型の商業施設では、駐車場等の緑化により、緑豊かな商業空間の形成を図ります。
- 工業地では、事業者の協力を求め、まとまった緑の形成や緑の配置による周辺景観との調和を図ります。
- 旧街道や宿場町、門前町、社寺林周辺では歴史を感じられる緑の形成を図ります。
- 温泉街では風情を意識したおもてなしの緑の形成を図ります。
- 市民主体の身近な緑化の推進と質の向上を目指します。

## 2 安全と安心を感じる市街地の緑

### 緑の目標

#### ②災害に強く、安心できるまちをつくる

- 避難所の少ない地域は、公園の設置等により防災力の向上を図ります。
- 地震、地滑り、水害や土砂災害時におけるこれまで想定外として捉えられていた災害の可能性についても考慮して、適切な避難所の確保を目指します。
- 防犯性の向上をはじめとする安全で安心な公園施設の維持を図ります。
- 高度成長期以降、急速かつ大量に整備された公園等の多くが更新時期を迎えようとしている中で、施設の計画的な保全・更新や長寿命化を進めます。
- 市街地では、街路樹やオープンスペースの整備により防災力の向上を図ります。

## 3 まちなかのまとまった自然や巨木・古木の保全と形成

### 緑の目標

#### ④緑豊かな美しい景観をつくる

#### ⑤多様な生態系を守る緑を育む

- 公園や社寺林、公共施設等のまとまった緑の保全を図ります。
- 巨木・古木のきれいな樹形を保てるような保全を図ります。



ちしきじ  
智識寺の巨木



## 水辺のエリアの緑の配置・形成方針

水辺のエリアの目標「豊かなふるさとと水辺を守り育む」に向けて、緑の配置・形成方針を示します。

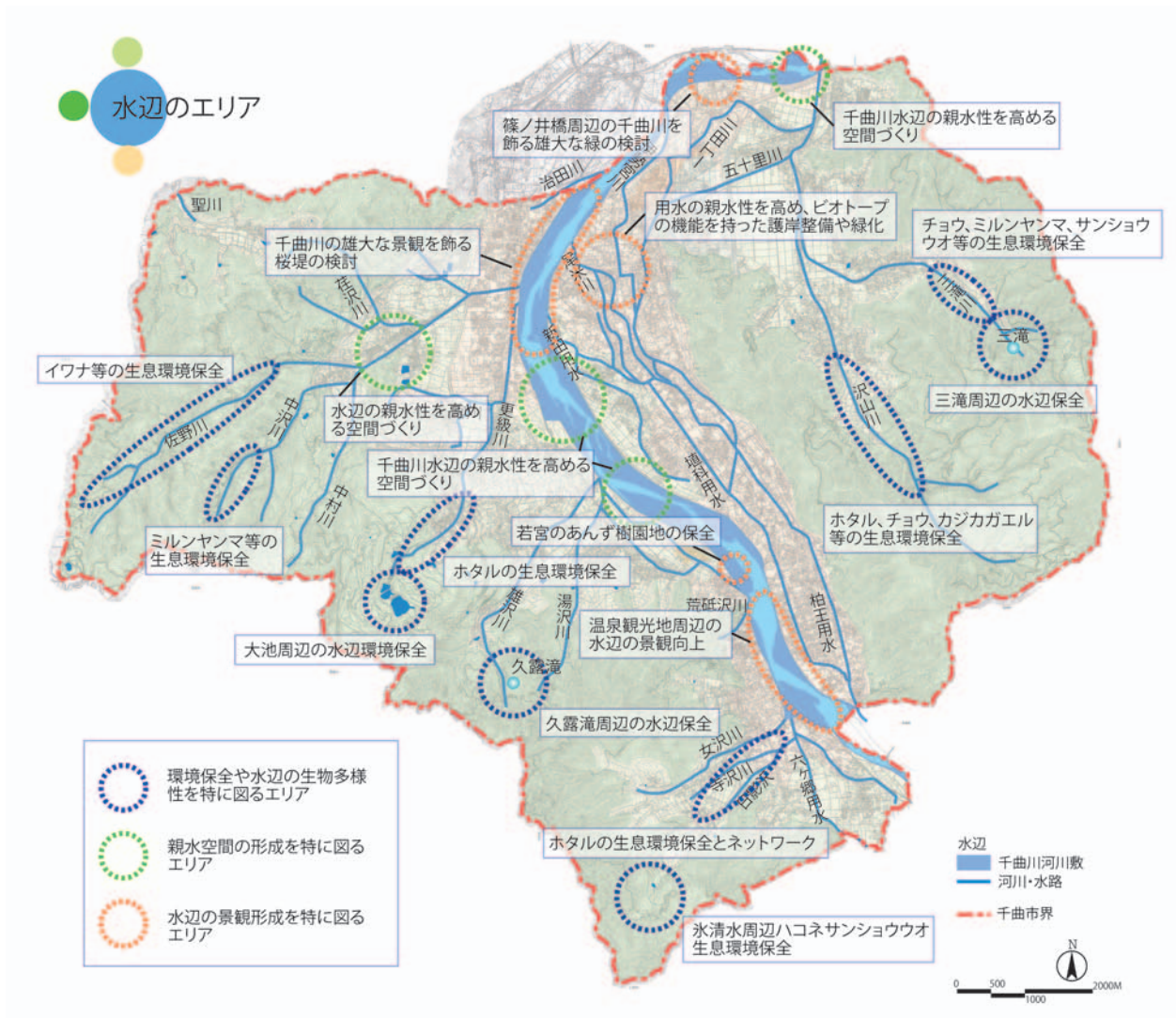


図-38 水辺のエリアの緑の配置・形成方針図

### 1 親水空間の形成

#### 緑の目標

③ 緑とふれあう楽しいまちをつくる

- 水辺の楽校親水公園などの河川敷の都市緑地については、親水空間の形成を進めます。
- 水辺をレクリエーションの場として活用を図ります。
- 子どもたちが泳ぐことのできる水質と水辺の復活を目指します。
- 憩いのための良質な緑陰を形成します。

### 2 水辺の景観形成

#### 緑の目標

④ 緑豊かな美しい景観をつくる

- 中小河川および用水路はコンクリート護岸が多いため、親水機能や環境、景観に配慮した護岸整備を進めます。
- 河川景観の特徴を活かしながら水辺に調和する緑の形成に努めます。千曲橋周辺は、千曲川の景観を飾る桜堤の検討を行います。戸倉上山田温泉周辺は、観光地としての水辺の景観の向上に努めます。

### 3 生物多様性の保全

#### 緑の目標

#### ③多様な生態系を守る緑を育む

- 生物多様性を保全できる水辺の形成、植生への誘導を進めます。
- ホタルなどの水辺の生物の生息環境に適した水質や護岸への改善を図ります。
- 生物の生息環境に適した水質の改善を図ります。
- 外来植物・外来動物等の繁殖を抑え、固有種の保全を図ります。



千曲川堤防の桜堤



水辺の楽校親水公園の親水池



三滝周辺の水辺



## 水と緑のネットワークの形成方針

「地域の一体感を高め、多様な生き物が共生する水と緑のネットワークの形成」に向けて、水と緑の関係性を意識した形成方針を示します。



図-39 水と緑のネットワークの形成方針図

### 1 緑のネットワークの形成

#### 緑の目標

- ③ 緑とふれあう楽しいまちをつくる
- ④ 緑豊かな美しい景観をつくる

- ・ 千曲川の景観と桜等の並木が調和する景観形成を行います。
- ・ 植栽や街路樹と背景景観の山並みの視覚的な緑の連続を図ることにより、東西の山地をつなぎ、山アテと千曲川を意識した、緑の街路のネットワークを形成します。
- ・ 緑のシンボルロードとして、屋代駅と千曲橋周辺をつなぎ、緑のネットワークを形成します。
- ・ 温泉街でそぞろ歩きを楽しめるもてなしの並木道を形成します。
- ・ 合併した市域に統一感を与える様な街路樹のつながりを形成します。

### 2 生物多様性の保全

#### 緑の目標

- ⑤ 多様な生態系を守る緑を育む

- ・ 生物多様性保全に資するよう、生き物の移動が可能となる緑と水のつながりを確保します。

## 協働と参画の方針

緑のまちづくりにおける協働と参画の目標「緑を楽しむ心を育成する協働と参画の推進」に向けて、以下の協働と参画の方針を定めます。

- ➡ 緑に関わる活動を通して、人をつなぐ緑、時をつなぐ緑、豊かに育つ緑の育成を図ります。
- ➡ 市民や行政の間で、緑の課題の発見と共有を行い、協働しながら課題解決に取り組む仕組みをつくります。
- ➡ 緑等に関するよりよい都市政策を築き、実行性を強化するため、市民・事業者・行政の連携や協働の推進を行えるシンクタンク<sup>※</sup>の設置や調査研究・企画立案する専門職員・都市デザイナーの人材育成を図ります。
- ➡ 長期的な視点を持った都市の持続性が求められる時代となっています。社寺林等の数百年単位で形成されてきた豊かな緑の事例などを参考にしながら、今後も豊かな都市空間を形成できるような長期的な視点をもった緑の育成に向けた取り組みを行います。
- ➡ 「里山」「水辺」「農地」「公園」等の緑を楽しみ、深く知り、緑の文化を作り出すような学びの仕組みをつくります。
- ➡ 市民・事業者・行政が協働する持続可能な維持・管理の仕組みをつくります。
- ➡ 農業の担い手、後継者の十分な確保に努め、良好な農地を保全できる環境を整備します。
- ➡ 外来植物の駆除や固有種の保護といった、早急に対策が求められることに対して調査分析を行い、体系的で効率的な対策を協働で取り組むことのできる体制を築きます。
- ➡ 建設用土砂や機器による外来植物の種子の拡散に対して、事業者と行政が協働して、拡散防止対策を行います。
- ➡ 街路樹や公園、巨木・古木等の維持・管理等において、質を高めるための仕組みをつくります。
- ➡ 緑に関する活動や施策を評価できる仕組みをつくります。
- ➡ 緑に対する市民意識を深め、協働と参画の推進を図るために工夫した緑の情報発信を行います。

### -コラム-

みんなで木を植える活動は地球温暖化防止に大きな貢献をします。

樹種や樹齢、樹形の違いにより二酸化炭素の吸収量は変化します。例えば、樹齢50年程度のケヤキの高木1本による二酸化炭素の年間吸収量は、概ね1日平均5km走行する車が1年間で排出する二酸化炭素量に相当します。

※ガソリン1リットルを燃焼したときの二酸化炭素排出量は2.36kgです。

CO<sub>2</sub>の固定・吸収量の推計は、国の「低炭素都市づくりガイドライン」にて、樹木一本あたりの年間CO<sub>2</sub>吸収量は、33.4kg-CO<sub>2</sub>/本と設定されています。

(日本の都市公園のうち、約500の公園における樹種の構成比を基に加重平均して算出された係数)



## 公園の配置・形成方針

- 市街地集積のバランスに配慮し市全体で均衡あるまちの環境を形成します。
- 公園の少ない地区、アンケート結果等から、要望が多い地区への公園設置を検討します。
- 交流を促進する緑のシンボル形成を図ります。
- 地域レクリエーションや防災機能のニーズを公園整備に反映します。
- エコロジカルネットワーク(生物の生息・生育空間の連結網)の形成を促進します。
- 施設の老朽化が進んだ公園の機能更新及びバリアフリー化を推進します。
- 市民協働による公園整備を推進します。
- 景観資源となり、自然とふれあう公園の整備を行います。
- 市域に多く点在する社寺林を公園的利用の補助となるよう有効に活用します。

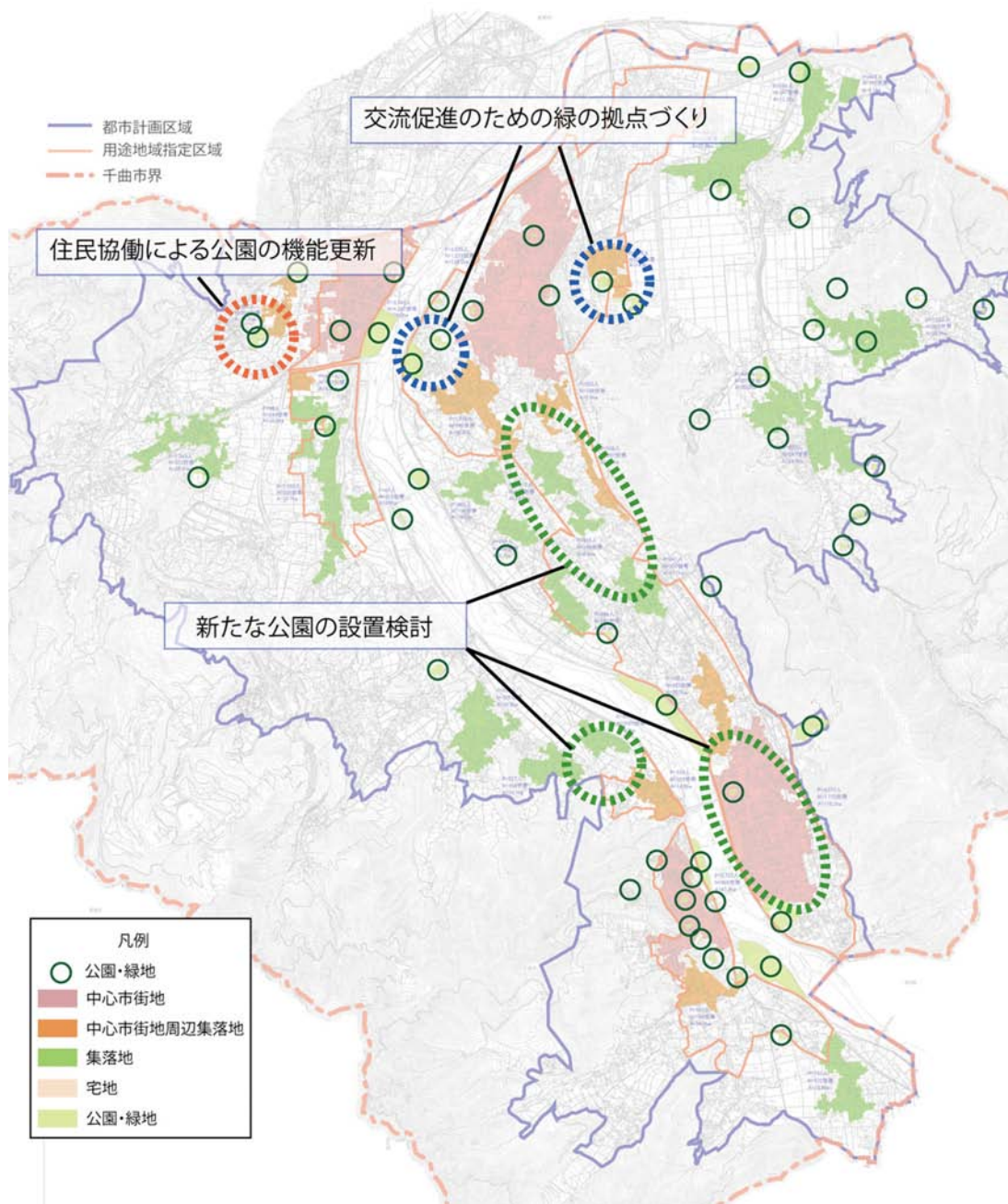


図-40 公園の配置・形成方針図

## 避難所の配置・形成方針

- 災害時の避難場所となる緑・オープンスペースの充実を図ります。
- 安全を高める避難路と避難地のネットワークを形成します。

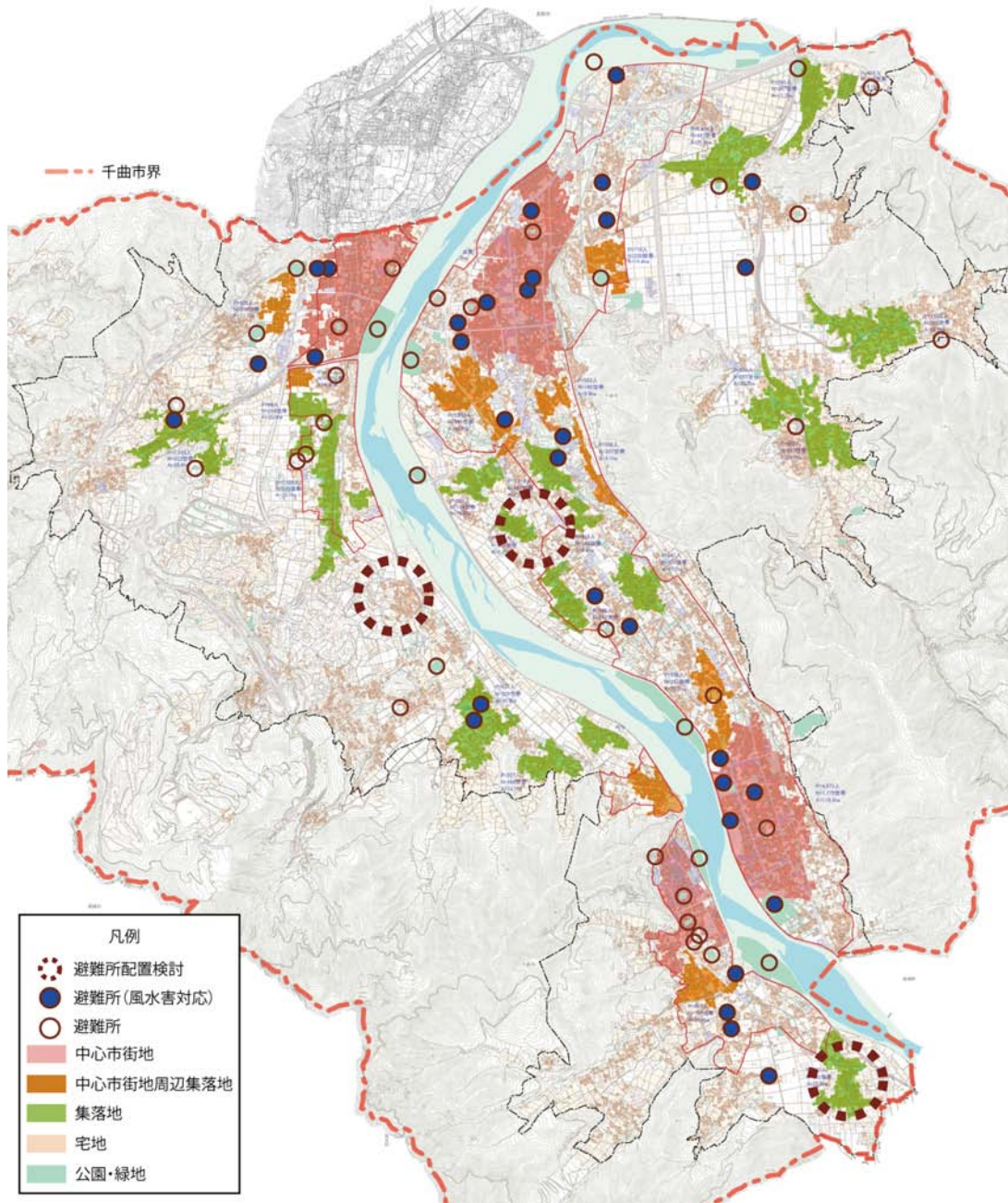


図-41 避難所の配置・形成方針図



## 街路樹の配置・形成方針

- 市街地内の街路には、居住環境向上と防災機能を併せた、市域をつなぎ統一感を持たせる街路樹ネットワークの形成を図ります。
- 屋代駅から千曲橋にかけては、目抜き通りとしてのシンボリックな並木道の形成を検討します。
- 温泉街はそぞろ歩きを楽しめる観光の魅力向上のための街路樹形成を検討します。
- 参道の雰囲気醸成する街路樹の設置を検討します。
- 千曲川と山アテを意識した街路樹のつながりをつくります。
- 河川沿いは親水機能と景観形成のための桜堤等のシンボリックな街路樹のつながりをつくります。
- 広い道路幅員のバイパスを飾る、特色ある街路樹の形成を図ります。

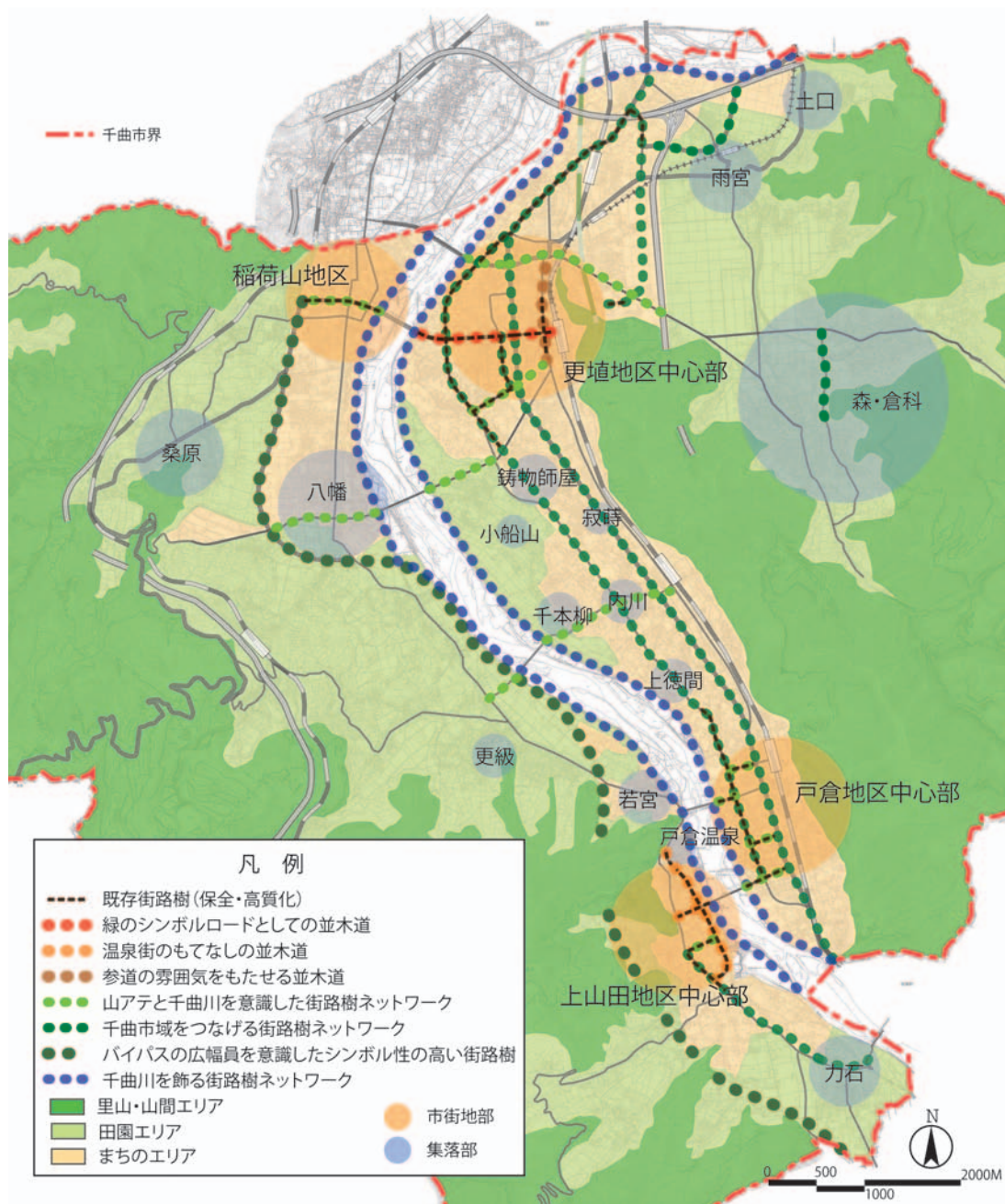


図-42 街路樹の配置・形成方針図

